

令和6年度第3回対馬市海岸漂着物対策推進協議会 議事録
(令和6年度対馬市海岸漂着物対策事業中間支援業務)

1. 会議日時：2025年（令和7年）2月17日（月）13：30～16：00
2. 会議場所：対馬市交流センター4階視聴覚室
3. 出席者：

委員	清野副委員長（オンライン）、小島（あ）委員、山本委員、中山委員、扇様（小島（博）委員代理）、犬束委員、尾上委員（オンライン）、村上委員、松尾様（オンライン・赤澤委員代理）、神尾委員、山下委員、財部委員、村井委員（順不同）
事務局	【対馬市市民生活部環境政策課】 阿比留正臣課長、福島課長補佐
運営	【一般社団法人対馬CAPP（以下、CAPPと略す）】 上野芳喜、末永通尚、山内輝幸、波田あかね、原田昭彦、佐々木達也、関谷志奈

（欠席：川口委員、宮崎委員、橘委員（順不同））

4. 議事録

注：

- ・ 「えー、あの、えっと」などの文脈において意味をなさない単語、および、言い直した発言については記載していない。明らかな間違いのある発言や口語表現については、適宜修正している。
- ・ 発言者は赤字で示し、発言の補足は（かっこ書き）にて示している。
- ・ 質問時の委員の挙手動作およびそれに伴う委員長の指名発言は、議事録修正時に削除している。
- ・ 発言の趣旨が変わらない程度に、適宜語順を入れ替えている。

事務局（福島）：はい、皆様お疲れ様です。定刻より5分ほど早いんですけども、皆様お揃いとなりましたので、ただ今から令和6年度第3回対馬市海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。まず初めに事務局の環境政策課長、阿比留より一言ご挨拶を申し上げます。

事務局（阿比留）：皆様こんにちは。環境政策課長の阿比留でございます。本日はリモートで3人ほど参加されるという風に伺っておりますけども、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。昨年の7月にですね、福岡の方で日米韓海洋環境シンポジウムを皆様のご協力により開催することができました。来年度ですね、大阪関西万国博覧会におきまして、来る6月16日から1週間、対馬ウィークとして、この対馬の海ごみ対策に関する取り組みを発表する予定となっております。その16日、それから17日の2日間、今年のシンポジウムの流れを活かして、日韓、日米のシンポジウムを行う予定となっております。また、その内容につきましては、別途皆様にお知らせしたいと思っております。本日は、

対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の見直しに関する提案と、一般社団法人対馬 CAPPА 様の阿連小学校廃校利用の計画についての内容となっております。皆様の忌憚ないご意見をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

事務局（福島）：はい、ありがとうございます。それでは、清野委員長様より一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

清野委員長：皆様、こんにちは。九州大学の清野でございます。今日はですね、オンラインの参加で大変申し訳ございません。明日、九州大学の卒論文の発表会がありまして、その関係の仕事が大学の方であって申し訳ありません。事前にですね、対馬 CAPPА 様、そして対馬市様ともお打合せをさせていただきまして、今日の議事の論点、そして大事な展開についてお話をさせていただいたところなんです。私としてもですね、様々な対馬での海岸漂着ごみの問題の新しいステージに向かって展開されているという事と、それが今、阿比留課長さんからお話がありましたような万博だとか海外だとか、そういうところの展開というのに踏み出されている。その一方で、対馬の地元で今までどういう風に海ごみの対策が行われてきたかという歴史も、年表を見ていく中で、やはり本当にその地元あつてのという事をみんなで認識できたと思ひます。それに関しまして、この対馬での取り組みを対馬の中の皆様にも、きちんと共有していただいたり、そして将来にも継承していくような流れという事で、阿連小学校の校舎を活用した展開なども考えられているという事になります。そして、以前からですね、ずっと取り組んでいるような様々な対馬の中での海ごみの政策の技術的な部分、そして計画についても夢中で走ってきたので、中々、各個のものを確認するという作業が時間がなかったんですけども、今年ですね、こういう形でその状況に合った、そして未来に向けた見直しということを進めていただく事ができました。私もこういう画面からで申し訳ございませんが、参加させていただきます。一方でですね、今日、司会という事では、やはり皆様のお顔を間近で見ながら対話をさせていただく、議事を運営していただくという事が大事でございますので、副委員長の小島様に急遽お願ひいたしまして、ご快諾をいただいたところです。そういう事で今日、私もリモート参加でございますが、皆様の議論を伺わせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

事務局（福島）：ありがとうございます。それでは、議事を進めさせていただきますと思ひます。議長を小島副委員長様にお願ひしたいと思ひますので、ここからの進行をよろしくお願ひいたします。

小島副委員長：皆さん、こんにちは。JEAN の小島と申します。今日は清野委員長の代役としてこちらの会場での進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では、早速議事に移ります。議事の 1、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の対策メニュー、推進状況の報告という事で、まず議事資料 1、時期対策等を含む活動計画の策定に

つきまして、CAPPA さんからご説明をお願いいたします。

運営 (末永) : 議事 1 について説明をさせていただきたいと思います。その前にですね、中々タイミングが合わずに、今回ですね、第 3 回目して初めてご出席していただきました山本副学長の方から、皆様多分初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、一言お願いいたします。すいません。突然。

山本委員 : 長崎大学の山本でございます。専門はロボット工学でございます。対馬との関わりは 2020 年の 3 月からで、海岸漂着ごみのモニタリングですね、これはロボットで行うという事で、飛行ドローンですとか、あと海中ドローンですとか、あと、自立船といたしまして、船から海岸ごみを、海の中までですね、潜水も繰り出して見るとか、そういう事をずっとやらせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

運営 (末永) : ありがとうございます。では議事 1 ですね。対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の対策メニュー、推進状況報告をさせていただきたいと思います。5 ページをお開き下さい。この対馬市海岸漂着物対策推進行動計画というのが今回、議事 3 に挙がっております、見直しになる行動計画になるんですけれども、その今回までの評価という事で、5 ページの方に○△×という形式でそれぞれ評価をさせていただいております。この対策メニューそれぞれですね、資料 1、資料 2、資料 3、資料 4、資料 5 という風でありまして、それぞれについてですね、1 回 1 回区切ってという事でなくて、まとめて資料 5 まで説明させていただいた後に皆様にご意見を賜りたいと思っております。まず、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画は、このような形で行動計画メニューが分かれておりまして、海岸漂着物の回収処理体制というのが 1 つ目、それから海岸漂着物対策に関わる行動計画というのが 2 つ目、それから発生抑制対策、その他のごみ、その他の活動という形でこれが対策メニューです。こういう形に分かれております。この中で、体制作りの中で、今回、適切な役割分担というところで、表の対策メニューの 2 番目のところですね、ボランティア清掃受け入れ窓口を設置しておりますが、今回はですね、50 件を超えました。という事で、海岸清掃を非常に積極的に受け入れたという事が分かると思います。次に、その中の真ん中辺りにですね、本年度赤×が付いているところがあると思うんですが、弊社の方で漂着ごみに関わる調査という事で、モニタリング調査の継続実施を行ってきました。これは以前ですね、日本 NUS 株式会社様という東京のコンサルティング会社様の方がやられていた調査をですね、うちが下に入りまして業務指導を 1 年間受けまして、対馬市から受託して調査を継続して行っておりましたが、今年度に置きましてはですね、同じ対馬島内にあります、ある企業様の方が受託されましたので、弊社の方では今年度はこの調査というのは行っておりません。ただし、調査自体は正確に違う事業者が行っていると思いますので、結果ですね、そういったところはこちらの方も対馬市環境政策課に確認をし、内容については把握していきたいと思っております。それからその他の活動というところになりますが、これも廃校となった

旧阿連小学校を利用した漂着物ミュージアム構想を基に廃校利用申請を応募して、今年の4月からですね、利用するという計画を立てております。これについても、次の議事2で阿連小学校廃校利用についてというところでご説明させていただきたいと思っております。では、資料1から見ていきます。6ページをご覧ください。対策メニューとしては、活動方針、活動計画策定という事で、時期、対象等を含む活動計画の策定というところから見ていきます。今回の取り組みといたしましては、小中学校、高校、企業からの依頼による環境スタディプログラムというものを拡充して参りました。それから、今年度よりですね、オーシャン・グッド・アートというところのプロジェクトをですね、弊社が運営するという事で、SDGs推進課より受託いたしまして展開をしております。現状といたしましては、平成29年度より一般社団法人JEAN様監修による漂着物のトランク・ミュージアム®対馬版を用いた普及活動というのをずっとやってきたんですが、今年度につきましては、こちらの方が中間支援の業務委託の項目から外れました。ただし、何も利用しないかという、そうではなくて、企業様の方からご依頼がありますので、小学校に持っていく件数については減ったんですが、今年度に関しては豆敷小学校からですね、海ごみ授業で活用したいということで1件ご連絡を受けたんですが、CAPPA事務所の方ですね、訪問していただく際に展開して皆様にはご覧いただいております。それから、説明させていただいております。それから、先ほどと重複しますが、OGA事業、オーシャン・グッド・アート事業を令和6年7月1日付で運営支援の業務委託というところで締結させていただきました。課題といたしましてはですね、このオーシャン・グッド・アートのアート作品についてですね、これを普及啓発活動、発生抑制にどのようにつなげていくかという事で色々な工夫が必要ではないかという風に思っておりますので、そういったものですね、使う使用例などがあれば教えていただければと思います。それから、今後の実施内容としては、中高生や大人に向けた普及啓発の事業の作成という事で、こちらの方ですね、今、大体同じような内容で授業をさせていただいておりますが、きっちりとその辺のところも細分化してですね、より分かりやすいフォーマットというものを社内で作っていく事ができればという風に考えております。なお、オーシャン・グッド・アートの作品につきましてはベイサイドプレイス博多の方に展示をさせていただいて、その後、十八親和銀行の本店、長崎市の本店ですね、そちらの方に展示をさせていただいて、現在対馬の方に戻ってきておりましてですね。空港のお土産品売り場2階の展示ブースに展示をさせていただきまして、その後に十八親和銀行の対馬支店で現在展示中でございます。もし、皆様にお時間がございましたらすぐ目の前の十八親和銀行に展示しておりますので、現物を見ていただければという風に思っております。次に10ページをお開き下さい。資料2、活動計画の実践評価という事で、普及啓発活動計画に基づく活動の評価というところで、今回の関連する取り組みとしては、漂着物のトランク・ミュージアム®対馬版、ボランティア受け入れ窓口、対馬海ごみ情報センターのホームページ運営、オーシャン・グッド・アート運営支援というところが入っております。それで、11ページの表を見ていただければと思うんですが、表1ですね。令和6年度対馬市海岸漂着物対策の普及啓発活動メニューと項目という事で、目標数値を立てた方がいいんじゃないかという事を、以前、

川口委員の方から言われまして、そのような形でその後は毎年ですね、目標数値を立てております。目標人数の方は左側に書いてある人数ですね。それで、トランクミュージアムを活用した海ごみ授業として対象者は今年度は300人、日米韓海洋環境シンポジウムという事で200人、それから、日韓市民ビーチクリーンアップの対象者243人、ボランティア海岸清掃1,257人、環境スタディツアー880人、漁協での海ごみ対策の説明・協力要請という事で25人、イベントや会合等における海ごみの説明という事で600人、今年度はですね、2月までに普及啓発をした実施人数は3,505人という事になりました。皆様方には昨年度、令和5年度も第3回の協議会資料という事で配布している資料が前のやつであると思うんですが、もしなければですね、令和5年度の資料をこちらの方からお送りさせていただきたいと思います。令和5年度につきましては全体で2,304人だったんですね。それが令和5年度に関しては3,505人という事で、昨対比でいうと、152%アップという事になります。1.5倍ほど普及啓発の人数が増えたという事が言えます。もちろん、コロナ禍が収まったという事もあります、大分、リピーターの方が増えたという事、それから修学旅行とかですね、環境スタディツアーに来られる企業の皆様が増えたというのが、この数値の増加分を表しているかと思えます。こういった増加分がありましてですね、非常に事務所が手狭になってきました。大勢の人を受け入れる時に、中々受け入れる場所がないという事がありまして、今回、次の議事にあります阿連小学校の活用というところでご相談させていただくという事になりました。順調に数字は増えていると思います。それからですね、次の資料3をご覧ください。15ページになります。対馬島内での発生抑制対策、ポイ捨て、不法投棄の対策及びそれらの防止の呼びかけについてです。こちらですね、中々進んでいるようで、現状維持というような状況なんですけれども、うちの方で今提案している事がありまして、小学校で海ごみ授業というのはやはり入ってくるんですけれども、どうしても、予算の都合ですね、近くに海岸がない場合がございます。海岸清掃はちょっとできないんですけど、海ごみ授業だけお願いしますとかですね、そういったご依頼も来る時があります。そういった小学校にはですね、海岸清掃でなくても校区内ですね、川に流れたり、海に流れる前にごみを捨ててください。海ごみになる前に街中のごみを捨ててくださいというところで、そういった不法投棄の部分も含めてですね、子供達に自分達の場所、住む場所をきれいにしましょうという事でお願いをしております。それからですね、日本財団の海と日本プロジェクトという事で、海ごみの拾い箱の設置というのがございまして、今、弊社の事務所のカヤック乗り降り口の所に置いてあります。実際にそれでカヤックに乗られた方がごみを1個ですね、ペットボトルを拾われてきたりとかするんですけど、そういったものを入れるように置いてあります。この辺のところがまた難しいところで、以前、これを海岸に置きたいという風にこちらのプロジェクトの方からはおっしゃられたんですけども、どうしても対馬でですね、海岸に置いた場合ですね、不法投棄の場所になるんですね。中に紙おむつが入っていたりとか、多分海岸で飲んだであろうビールの缶が入っていたりとかですね。多分海ごみではないものが結構捨てられるんですよ。だからそういった意味で、普及啓発箱というのを本来であれば海岸に置きたいんですけども、中々置けないというのが現状であります。ただ、弊社の

入り口の所であればですね、何とかそういった事がないのかなと思って管理はしているんですけど、それでも入れる方がいらっしゃるんですね。ということで、やはり対馬の場合ですと、この不法投棄、島内ですね、あとは大人の方への普及啓発というのは、引き続き力を入れていかなければいけないのではないかなという風に考えております。19 ページですね。資料4をご覧ください。韓国等との協働の進展、情報の共有、対策の立案、県、国との連携という事で毎年ですね、日韓市民ビーチクリーンアップ、それから今年に関しましては、日米韓海洋環境シンポジウム 2024 というのを開催いたしました。直近の進展状況としましては、その日米韓海洋環境シンポジウムの開催というのがあるんですが、令和7年2月4日なんですけど、つい最近なんですけど、これはメールの方からでこちらに問い合わせをいただいたんですね。初めは、韓国の釜山にある大学という事で、向こうも全く日本語が分からない状況です。それで、英語でメールが来まして、大学生なんですけれども、海岸清掃がしたいという事で実際、8名来られたんですが、いろいろと片言なりに話していく中で「コウシンダイガク（高神大学）」高い神の大学というところの大学生で、その社会福祉課の学生8名が来られました。こういった意味で、韓国の個の大学からですね、行政とかそういったところは関係なく、やはり弊社のホームページ、それから海ごみ情報センターを見て、こういった問い合わせが来るようになったのは大きいかなという風に感じております。実際にこの日、対馬では珍しく、みぞれ交じりの雪が降ったんですよ。それで、多分海岸清掃できないのかな、しないとおっしゃるんじゃないかなって思ったんですが拾っていただきました。思ったよりも真剣にというかですね、こちらの想像するよりもきっちり真面目に拾っていただいたんで、そういった個人個人のネットワークというんですかね、そういったものを大事に、今後もしていきたいなという風に考えております。来年度におきましては、先ほど環境政策課の阿比留課長がおっしゃっておいりました、大阪関西万博に向けてですね、イベント等もあるという風に聞いておりますので、もちろん中間支援組織としてですね、こちらの方で何かお手伝いする事があるようであれば、こちらでもまた調整をして是非お手伝いをさせていただければと思っております。最後の25 ページ、資料5をご覧ください。漂流ごみ、海底ごみの対策、回収処理方法の検討と実践という事で、漂流ごみと海底ごみに関しては、以前ですね、海上保安部の方と色々とお話をして、漁協のその当時、組合長会の会長様がいらっしゃって、その漂流ごみについての色々な情報交換とかですね、していただいたと思うんですが、近年といいますか、やはりポリタンクですね、青色ポリタンクというのが非常に増えているという風に思います。肌間隔としても増えていると思うんですけど、実際増えているんですね。その事を環境政策課に相談したところ、今、漁業者が行っている回収事業ですね、そちらの方でも青色ポリタンクを数えて、カウントして数を把握するという事を契約の中に盛り込んでいただいたようでして、そちらがそういう風にしていただいているんですね、弊社の方でも、今ボランティア活動で回収した青色ポリタンクの数のカウントしております。丁度25 ページの真ん中辺りに書いてあります。対馬 CAPP の回収数というのは260 個、今回ボランティアが回収しております。大体フレコンバッグですね、1袋に20 個位入るんですね、だからまあ、20 個位入るのが260 個ですので、結構な数を集め

たのかなという風に思います。ただ、漁協の回収事業の方が数量が圧倒的に多いですから、多分かなりの数のポリタンクが集まっているんじゃないかという風に思っております。以上ですね、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の対策メニューの進捗状況についての報告を終わらせていただきたいと思います。

小島副委員長：末永さん、ご説明ありがとうございました。今までのご説明の内容につきまして、皆様からご質問とかご意見などございましたら挙手をお願いいたします。どなたかございませんか。じゃあ、私から質問を。今、ご説明のあった資料5のポリタンク、CAPPAさんで260個回収というお話でしたけれど、これ回収した期間はいつからいつまでで、260個もあったんでしょうか。

運営（末永）：4月19日、これ契約期間ですね。それから2月4日までの間ですね。

小島副委員長：ありがとうございます。同じくそのポリタンクの件で漁協さんにも数のカウントをお願いするという事で、今後はそうすると、来年度以降は漁協さんが回収された数もこういった場で調査結果として発表されるという風な理解でよろしいでしょうか。

事務局（福島）：失礼します。環境政策課の福島です。漁協の方にはですね、今年度から青色ポリタンクはフレコンバッグ1つに20個単位で入れてくださいという事で、契約の中に、仕様書の中に書き込んでおります。ただですね、お願いはしているんですけど、その通りにやってくれる漁協さんと、そうじゃなくてもう、一色淡に全てのポリタンクをまとめて、青色ポリタンクとしてではなくて、プラスチックとしてやっぱり出される所がありますので、初年度としては半数以上の所が青色ポリタンク、2,000は超えて報告はあっているんですけども、まだまだ正確性というかそういうものについては来年度の契約時も、もう一度お願いする必要があるかなという風に思っております。数字としては、今、出せる状態になってきております。

小島副委員長：ありがとうございます。他にご意見、ご質問のある方。

山本委員：丁度資料の25ページに、長崎大学のうちの研究室の事がちょっと書いてありますので補足いたしますと、次世代モビリティ利活用に関する実証実験というのは、国土交通省の事業でして、2021年度、それから2022年度行いましてですね、これASVとROVと書いておりますけれど、自立船と自立船から繰り出す水中ロボットですね、それで、対馬の海底ごみを色々調査したという事業でございます。阿連と久須保と巖原ですね、この3か所で行いました。結果として実験は成功で、特に海底の中でですね、ペットボトルが潰れていて海底にあったとかですね、そういう画像も捉える事ができました。これは水中ロボットで捉えられまして、船ロボットは特に西側の海岸のですね、無人地帯の海岸に打ち寄せた漂

着ごみを捉えたとかですね、行いました。ちょっとこれ色々気になる点があったので、今、マイクロプラスチックの採水船ロボットというのを作っています。もうかなり実験をやっているんですけど、どうもマイクロプラスチックは海底の地層に蓄積するという事が分かってきましたですね、溶けずにですね。それで水を採水して、顕微鏡でちょっと検査する先生も長崎大学にいらっしゃるんですけど、我々の方で自動でマイクロプラスチックを判別する機械も買って、今、識別できるようにしております。以上、補足でございます。

小島副委員長：ありがとうございました。非常に興味深いご説明で、それは映像とかもあるんですか。

山本委員：もちろん映像はございます。

小島副委員長：また、何か機会があれば拝見できればと思います。ありがとうございます。他に意見ございますか。中山先生お願いします。

中山委員：ありがとうございます。九州大学の中山です。25 ページの漂流ごみのところで少しコメントさせていただければと思うんですけど、先日、CAPPA さんのご協力を得て、漁師の方 8 名に海ごみの回収とかですね、それに対するヒアリングをさせていただきました、その時、この漂流ごみの問題の議論になりました。というのは、もちろん、その海をですね、漂っている漂流ごみを回収できれば、海でごみがなくなると、漂着する前に海ごみが無くなるんですが、不用意に近づくとそれがスクリューに巻き込んで一旦、スクリューに巻き込むと船を停船させて、その除去をするのに時間がかかって、その期間中操業できなくて、不利益を被るので中々、回収するのは難しく、回収できるとすると、スクリューに絡みついて取らざるを得ないような状況の時には回収できますけども、中々普通にその漂ってるやつを漁船からこう拾って掬うというのは、中々難しいというような回答がありました。ただ、この漂流ごみも何らかの対策をしないと、そういった形で漁船を巻き込む被害を受けることも増加しますし、船舶の航行にも支障があるので、ここにも漁協や関係団体の連携が必要と書いてあるんですが、今の状況では非常にちょっと難しく何か検討が必要じゃないかという風に私の方では感じました。以上です。

小島副委員長：ありがとうございます。環境政策課さんからそのあたりについて何かご意見とか水産面からお声が出ているとか、もし情報がありましたらお願いします。

事務局（福島）：その漂流しているごみというのもですね、回収して来られた分に関しては処分というのはするんですけども、何せ日本全国でのこの海岸漂着ごみに対する補助金枠というのが決まっております。その中で、対馬市は全国で 1 番多く遣わせていただいているんですけども、これを漂流ごみまでに広げるとですね、海岸漂着ごみの対策をするお金が

無くなってしまうというところで、県とも話をしておりますけども、漂着して漂流しているごみを何らかの形で回収したものは一緒に補助対象として処分はしますけども、漂流しているものを自主的に集めてというのは、ちょっと金額的にそれはちょっと難しいかなという話もいただいております。またですね、長崎県では遣っている補助金、今、実績はないんですけども、漁師さんが回収したごみに対する補助っていうのもありますので、もし必要でしたら詳しく県の方に聞いてみたいかなという風に思います。

小島副委員長：ありがとうございます。漂流物、漂流ごみについては、海上保安庁さんも日頃から目視の調査とか必要に応じて回収されていると伺っていますけれども、何かご意見ありましたらお願いします。

村上委員：はい、海上保安部です。海上保安部は通常の哨戒ですね、パトロール等に合わせです、要は、進路上、進む方向にあるごみを見つけた場合にはですね、回収しております。ただですね、洋上はすごく広いのでどこに何があるというのがですね、予め分からないんですよ。たまたま走っていてその進路上にあるごみを見つけた場合は除去する。それで持ち帰って、対馬市さん、市役所さんにですね、お願いして回収をお願いしているんですけど。なのでこの漂流ごみですね、漁師さんもそうだと思うんですけど、わざわざ哨戒に、漁に出たからといって見つかる場合もありますし、見つからない場合もあるので、たまたまなのでですね、予測不能と言いますか、海岸であれば漂着する場所がある程度分かっていますのでそこに行けばですね、回収する事はできるんですけど、中々これは洋上のものは難しいと思います。

小島副委員長：ありがとうございました。発見や回収の困難、そして上げてきたとしても予算でどこまで対応できるかというかなり厳しい現状があるという事でしたけれども、日頃の操業にも影響があるでしょうし、漁業者さんなど本当に危険な思いをされている事もあると思いますので、大きな課題の1つだと思います。清野委員長、何かご意見ありましたらお願いしたいんですが。

清野委員長：ありがとうございます。今のお話、非常に深刻ですね。特に長崎県においては島への船の交通にも支障があるような状況があっているかと思います。そういう点ではですね、やはりその対馬のこういう会議からこの漂流しているごみが船舶への危険があるということと、それが声を上げられずに、あるいはもう諦めて自分たちで処理しているという状態のまま推移してきたというのを、どこかにやっぱりその書面でそろそろ出した方がいいんじゃないかという風に思っております。そういう点で、この対馬の協議会は、これだけの関係する方、いわゆるステークホルダーがまとまって参加していただいている会議でございますので、ぜひ、何かもう1歩この議論を社会に出していくようにできたらいいのではないかなと思っております。で、実は私も海運関係からそういう話をいただいている、結

構実害が出ていますので、そこは皆の共通課題として個人だとか、あと個別の会社で対応するというのは限界を超えていると思いますので、ぜひ海上保安庁さんもおられる事ですし、お知恵をお借りできればと思っております。以上です。

小島副委員長：ありがとうございます。他にご意見、ご質問も含めて今までのご説明いただいた 5 つの資料の内容についてご意見ある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。では議事 2 に移りたいと思います。阿連小学校の廃校利用についてという事で、資料の説明を CAPPА の山内さんをお願いします。

運営（山内）：対馬 CAPPА の山内と申します。よろしく申し上げます。早速ですが議事 2、阿連小学校利用について資料 6 と巻末資料 2 について説明をいたします。議題を見られた時に、漂着物対策推進協議会なのに、何で廃校利用計画書なのかなと思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、背景は先ほど末永の方が若干説明をいたしましたので省略はさせてもらいたいと思いますけども、まず、対馬市の方で学校の統廃合に伴い小学校、中学校または幼稚園とかの用途を廃した校舎とか体育館、グラウンド等の有効利用を図るため利用者を募集されています。本件は、その対馬市の廃校利活用に関する基本方針に基づく主な項目があるんですけども、そのうち芸術、文化、教育等地域社会への貢献につながるもの、また地域の活性化に資する事業を重点を置き、去年の令和 6 年 9 月に廃校利活用事業者として、対馬 CAPPА として廃校利活用申請及び各資料を担当課であります対馬市島づくり推進部政策企画課の方へ提出いたしました。その後、副市長、それから対馬市の各部の部長さんの色々な審査を受けた後、令和 6 年 12 月末に対馬市廃校利活用決定通知書を受けております。これは巻末の方に決定通知書を付けております。大きな内容といたしましては、対馬 CAPPА の事務所を、現在対馬市箕形地区にあるんですけども、この阿連小学校があります対馬市厳原町阿連地区、対馬市立阿連小学校の方に事務所を移転する計画をしております。先ほどの参考なんですけども、対馬市の廃校利活用に関する主な項目といたしましては、まず 1 つ目が産業の振興に資するもの、2 つ目が社会福祉の向上に資するもの、3 番目が雇用の創出につながるもので、4 つめが芸術、文化、教育等地域社会の貢献につながるもので、5 つ目がその他、地域の活性化に資する事業になっております。この廃校利用計画書はつけていますけど、そのままこの内容で先ほどの審査の方には提出をしております。31 ページを開いてください。これを申請する背景なんですけども、移転する背景には対馬 CAPPА の現状と課題という事で表示をしております。現在、対馬 CAPPА は対馬市美津島町箕形に事務所を拠点として構えております。先ほどの行動計画の報告等にもありましたが、海ごみに関する海岸清掃ボランティア活動が色々広まってきておまして、受け入れ体制も大分整ってはおります。ただし、年々、漂着ごみ問題に関心を持って来られる島内外の企業その他、それから市内の小中高の学校から依頼は増加しておりますけども、何分、現在の事務所が狭いという事で、色々なモニター資料等や漂着ごみを活用したトランクミュージアム等の展示に大変苦勞しているという状況です。その広さ等を考えた時に、廃校になっ

た阿連小学校が適切であると判断を行いまして、先ほどの書類審査等に応募したという経緯になっております。阿連小学校を利用する目的と効果になりますけども、32 ページを開いてください。廃校利用する 2 つの柱といたしましては、対馬の漂着ごみ問題に関する理解を深めると共に、課題解決の重要拠点として取り組める学びの場とする。2 つ目は地域の雇用創出や地域コミュニティの活性化につなげるよう挙げております。阿連小学校の広々とした多目的ホールがあるんですけど、これに関してはですね、巻末の方に折り畳みで閉じておりますけど、図面の方を見ていただければと思います。この図面の方は、上の方は 2 階部分になっています。半分から下の方は 1 階の平面図になっております。阿連小学校の広々とした多目的ホールや、教室のスペースは施設の改修を行わなくても海ごみ授業や環境学習の場として大変適しております。付近の海岸があるんですけども、この廃校になっている学校から 300 メートルほど海岸に歩くんですけども、白浜という砂浜がきれいな海岸があります。もう一件が修理田浜という海岸があるんですけど、この海岸は、環境省のモニタリングのモデル調査地区の海岸になっております。そういった漂流するごみの観察や、漂着ごみの回収、運搬、分別作業、分析、研究まとめといった一連の作業をリアルに体験していただく事がこの場所でできます。という事で、漂着ごみ問題対策及び解決を重点課題として取り組める事ができるという事で、環境スタディの受け入れや人数の拡充を図る事を廃校利用の目的として考えております。そのうち環境スタディの核となる内容なんですけども、対馬の紹介、それから弊社が過年度から実施しているモニタリング調査の漂着ごみデータや作業記録などを、映像を使ったり紙ベースで表示をしたり、展示を考えております。それから、実際の発泡スチロールが大きいものからマイクロプラスチックになるまでの過程や、リサイクル等に用い、破碎した廃プラスチックを手にとってもらって、それがどういう風に商品化されるかまでの工程等を展示したいと考えております。目で見て、肌で体験して感じてもらい、課題解決に向けた研究ができる空間として、併せて回収した漂着ごみを用いた漂着ごみアート作品の作業場として工作室や作品展示等を多目的ホールに整備し、漂着ごみをマイナスに捉えるのではなくて、対馬の海の課題解決の題材や芸術品として捉えた漂着ごみミュージアム（仮称）なんですけどその構築として考えております。33 ページなんですけども、今の内容については、環境スタディを中心とした漂着ごみミュージアム構想（案）という事でテーマとしては 6 つほど挙げております。展示イメージとしては、上の方にトランクミュージアム、漂着ごみアート展示、海ごみ授業のイメージ写真という事で表示しております。テーマとしては 6 つのテーマを考えています。ちょっと繰り返しにはなりますけれども、テーマとしては 1 つ目が民具とプラスチックという事で、プラスチックが生まれる以前には、竹等で作ったかごとか、色んな民具があります。それから、プラスチック製品にどのように変わったかを対比させながら展示をしたいと思います。これに関しましては、回収した漂着ごみを洗浄して活用したいと思います。2 つ目のテーマが、データで見る海洋問題。これに関しましては、過年度のモニタリング調査の情報や各エリアの海ごみ散布状況の定点観測データなど、海に関するデータを集めて展示をしたいと思います。3 つ目のテーマが、海流と海ごみの発生するメカニズムという事で、海ごみの発生元から海流によっ

てどのように漂いどのようにたどり着くかを、モニターや映像などを活用して解説をする場を設けたいと思います。4つ目のテーマといたしましては、生態系への影響。海ごみがもたらす人間を含めた生態系と環境への影響を展示したいと思います。5つ目のテーマといたしましては、マイクロプラスチック問題と行方という事で、様々な種類のサイズやマイクロプラスチックの展示と、マイクロプラスチックがもたらすであろう様々な学説を紹介し、マイクロプラスチックが海にどのような影響をもたらすのかを理解してもらうために展示をしたいと思います。最後に、海ごみアート作品の展示、それからワークショップブースという事で、令和6年度から契約で開始をしています、オーシャン・グッド・アート関連にはなりますけども、海ごみアーティストさんの作業拠点として作成された作品の展示及び漂着ごみを活用した作品作りを体験するという事で、キーホルダーとかコースター、それから写真立てですね、その制作の体験を訪れた人にしてもらおうと思っています。この講師に関しては、海ごみアーティストさんとかを依頼したいと考えています。その後なんですけども、ページといたしましては35ページをご覧ください。阿連小学校体験プログラム案という事で、環境問題や観光資源、地元の農産物、歴史を活かしたプログラムを考えております。まず1つ目が、対馬の漂着ごみ問題。環境問題を阿連から解決する道筋を形成するという事で、テーマとして2つ挙げております。1つ目は対馬市のSDGsの課題解決のテーマとして、漂着ごみを活用し阿連の白浜海岸で漂着ごみを回収した後、阿連小学校校舎内で分別作業、調査、記録表の作成を体験します。環境スタディの一環として、収集、運搬、分別、分析、記録までを実体験できるような場を設けたいと思います。2つ目は、大学や企業の環境部門の現地調査、それから研究の場として協力をし、空き教室などをワークスペースとして提供したいと思います。これは色々準備それから整備が必要だとは思いますが、案としてはドローンを用いた漂着ごみ等の堆積状況や天候、潮流のデータ観測等を、教室に整備したパソコンやモニターでリモート観察できるような仕組みを構築したいと考えています。2つ目がアート作品の体験プログラムという事で、回収した漂着ごみを活用しアート作品を作成する。また、漂着ごみアーティストの作品を展示するという事で挙げています。例としては、シーグラス工作という事で写真を表示しております。3つ目が、対馬CAPPAが今まで取り組んでいる環境スタディのシーカヤックを使った体験という事で、阿連の白浜や周辺の海岸を活用してシーカヤックやサップ等で周遊するという事で、浅茅湾と違う景色を体感してもらうという事で考えております。4つ目が、ちょっと漂着ごみからの内容から離れはするんですけども、田舎の良さ再発見体験という事で、食と農林水産物を体験してみようという形で挙げています。阿連地区に関しましては、農業、林業、水産業がまだ盛んなところもありますので、そういった事業をフル活用していただき、阿連小学校校舎周辺で様々な作業を体験してもらうという事で、例といたしましては田植えや稲刈り、それから芋植え芋掘りとか、農業に関するものを挙げています。林業に関しましては、椎茸のこま打ち、間伐材の選定体験。それから水産業に関しましては、漁師さんの魚捌き教室という事で挙げています。38、39、40ページについては、阿連小学校をベースとした季節毎のプログラムという事で、できればこういったイベントを開けたらいいかなという個人的な理想もあるん

ですけれども、季節毎のプログラムという事で挙げています。阿連地区のですね、住民の方々においては、弊社の漂着ごみボランティア清掃活動に理解していただいている事から、地域の環境整備につながると期待をしております。併せて、阿連地区の歴史や伝統行事、自然環境、産業等を体験できるイベント等を開催し、地域の交流を深めていくと共に、対馬市内外へ対馬の魅力を発信する拠点として、ここでしか味わえない地域の食材を使用した料理の提供とか、ここでしか体験できない行事への参加、それから自然、歴史、散策などのガイドを地元の方に依頼したり、阿連小学校周辺の管理として除草作業とか校内清掃などの雇用の創出を図り、地域の活性化につながる事を目的としております。内容的には、メインは漂着ごみではありますけれども、対馬市の挙げられているSDGsに特化した内容にしていきたいと思います。それから、行政の方にはお願いという形にはなりますけれども、国とか県、対馬市の行政機関の方々には、許可をいただけるならば、可能な限りデータや資料や、それからイラスト、写真等の提供をお願いしたいと思います。例えば、環境省さんが取りまとめている海洋ごみに関する各国内外の状況、海上保安部さんであれば海洋環境清掃や対馬周辺を取り巻く海の状況、それから潮流の流れなどですね。あと、長崎県さんとか対馬振興局さんに置いては、対馬百科等をまとめておられますので、対馬百科等に記載されている対馬の季節毎の水産の状況や対馬の漁法、漁具、それから水産に関連するもの、林業、農業に関する資料や写真、映像などの展示を定期的実施していきたいと考えておりますので協力をお願いしたいと思います。対馬市さんに置いては、SDGs関連の行動計画に基づきそれぞれの部署で色んな政策をされていらっしゃると思いますので、それに関連する資料とかを提供していただければと思います。また今日、犬束さんがいらっしゃいますので、ちょっと今日は欠席されていますけど、漁協青年部の橘さん等にも協力をしていただいて、小中高生や大学生に対馬の磯焼け、それから有害魚種などの水産業の問題の他、対馬の魚や漁具、漁法、魚の捌き方や郷土料理、創作料理等をレクチャーしていただけたらと思います。特に最近、ボランティア清掃で来る大学生の中には、魚捌き体験をしたいという学生が増えています。捌いた魚を刺身とか煮魚にして食したいという要望も、ちらほら聞きますので、そういったところのご協力ができましたらお願いしたいと思います。あと、先ほど説明しましたけども、空き教室を利用したインターネットの整備を行って、現地カメラ及びパソコンモニター等による周囲のモニタリングやデータ等の取りまとめの他、前回2回目の協議会で発表いたしました漂着物対策の歴史年表や、先に挙げた対馬の農林水産業SDGs事業に関連する資料も可能な限りデジタル化して大学の研究者の方、大学生等の実習の場として利用していただければと考えております。以上が、この阿連小学校を活用した漂着ごみのミュージアム構想の案になっています。一応こういったイメージ案等を作成しておりますけれども、これは、例えば田植えに例えると、1年目は春に田んぼを耕して水を引き、苗を植える作業があります。2年目に関しましては、夏に水をたっぷり保ち、雑草や害虫を駆除して苗をぐんぐん成長させるという形を考えております。3年目には、頭を垂れるほど目いっぱい膨らんだ黄金色の稲穂を刈るということで挙げています。この事業自体はおそらく長期スパンでないと思いませんので、そういった形で長期戦で臨みたいと思います。対馬

CAPPA の阿連小学校の運用の成功には、今いらっしゃる協議会委員の皆さんのアイデアやご協力を仰ぎたいと思いますので、色々アイデア等、それから質問等ありましたらよろしくをお願いします。ちょっと説明が下手で申し訳なかったんですけど、よろしくをお願いします。

運営（上野）：あと、すみません、少し説明させてください。主に山内が説明したような感じで阿連小学校は運営していきたいとは思っていますが、まず大事な事は地元のですね、子ども、低学年、小学生から高校までですね、一緒にこの学びの場を作りたいといひますか、そういう場所をですね、作っていきたくて考えています。その中で、1番阿連小学校は良かったのは、まずは、近々トンネルがもできるんですが、今やっている所は800人以上、1,000人ぐらいスタディツアーに来られてですね、中々、大型バスも入りにくいという事で、阿連小学校まで導線ができれば、巖原から来た場合も小茂田、石屋根を見てもらったり、小茂田の神社を見てもらったりしながら、阿連に来てもらって阿連の砂浜と海岸の現状を見てもらってですね、この阿連小学校のミュージアムで色々説明させてもらって、そして浅茅湾に来てもらってカヤックを楽しんでもらうという導線ができれば、また新しい対馬の魅力が発信できるんじゃないかという事も考えています。それとここで今、山本先生とか中山先生から素晴らしいご意見をいただいてですね、そういった毎回ここで協議会が行われる事ですね、地元の人たちにですね、そういう現状を、ここでは分かるんですけど、中々地元の人たちも分かりにくいんで、それが分かりやすいようにですね、説明させてもらう場を作ったりですね。あと、トランクミュージアムも、本来は島内だけで僕らも環境授業に行くんですけど、それだけではなく今度は教育委員会と共にですね、この現状の海岸を見てもらって、実際に来てもらってミュージアムを説明させてもらって、出前出張も重ねていきたいという事と、あと海ごみセンターも、今ホームページの中にありますが、1つの教室に、そういった海流の流れとかですね、いつも私たちが写真とかで説明させてもらっているものをですね、実際にその教室の中で1つ、テーマを作ってですねやっていきたい。それとかあと、これも山内が言いましたが、例えば漁業で使った「てぼ」とかですね魯とかですね、これから消えていくであろう海のですね、歴史のようなものを保存できればなど。それと、アートとか、そういう子ども達で作った作品もですね、そこで展示できればなどということ。これはCAPPAが出来上がった当初から考えていた事なんですけど、そういうものがそろそろ必要だなという事で考えております。それと阿連という地区がですね、お日照り様もありまして素晴らしい地区なので、阿連の人達とですね、阿連イコール漂着ごみというイメージがつけられるのが僕達も嫌なので、阿連の人達の伝統文化も含めながらですね。それと、現在のマイクロプラスチックという、今までもずっと、CAPPAがやっているようなですね、テーマを基にですね、この阿連小学校を漂着ごみの学びの場として、そして今度はその子ども達新しいリーダーになってですね、学んでもらって解決に向けて育っていければなどというように、そういう施設になればと思っております。よろしくお願ひいたします。

小島副委員長：山内さん、上野さん、詳しいご説明ありがとうございました。非常にこれからは楽しみな、ワクワクするお話でしたけれども、皆様からのご質問とか、それから、今まだようやく始まろうとしているところですので、こんなのもできるんじゃないとか、ご意見などいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、犬束さん、いかがですか。漁業者さんからの協力も大いに期待しているというお話でしたけれど。

犬束委員：そうですね、先ほど名指しでありましたので、ぜひぜひですね、阿連地区にもですね、厳原町漁協女性部の阿連支部がごございますので、阿連の方、すごく協力的な方が多いので、きっとお声がけいただいたら協力できると思います。対馬のですね、活性化につながる素晴らしい計画じゃないかなと思って聞かせていただきました。私の方もですね、お魚捌き等、協力できる事がありましたら、お声がけいただければですね。ぜひぜひ、ご協力させていただきますので。それと、先ほどお話がありましたけど、その漁具の保存とかはですね、ぜひ、していただきたいなと思います。漁師さんが今まで使っていた漁具。皆さん、対馬、岩海苔が獲れるんですけど、ご存じですか。非常に対馬の岩海苔はおいしいんですけど、岩海苔を干す「とま」という道具が、この位の藁で編んで、中に岩海苔1枚干す粋みたいなのもあってですね。そういう道具がですね、非常にもうなくなって、三浦湾地区では、非常に今年、岩海苔がたくさんついているんですけど、それを取って干すその「とま」というものがないと。取る道具ももう少なくなって、取りに行く人も、もちろんなくなったんですけど、何かそういう寂しさがあるので、ぜひぜひですね、そういうものを展示していただいたり、保存していただいたらいいなと思います。それとですね、もう1つあるんですけど、私事なんですけど、つい最近、母の畑を片付けたんですよ。するとですね、非常にですね、もうプラごみの山だったんです。それが肥料袋とか、もう色んなものを土に置いていて、母の考え方ですと、何か土に帰るようなイメージがあるような感じで、それがもう粉々に劣化して行って、太陽で劣化して、もう非常にですね、それを拾い集めるのに、もううちのスタッフ総出で拾ってですね、大変な目にあったんですけど、私たちが生活する中で、本当よく考えて物を買わないと、非常にですね、何か、思う事が色々ありました。これもまた、別の話になるんですけど、韓国から対馬にやってきて、名刺をいただいた方がいるんですけど、百姓と書いた名刺をくださった方がいて、北の方でニワトリも飼って、農業もされているんですよ。全国的に見てどこがいいかなと言った時に対馬を選んだと。そして今度ニワトリ小屋はまた増築されていて、大工さん方が、増築中にたばこの吸い殻とパンとかお菓子のごみを捨てると。対馬の大工さん、そうなのかって、つい最近そういう話をされたんですよ。木くずは捨ててもいいと。他の木のごみはいいけど、プラごみは捨てないでほしい、たばこの灰、ポイ捨ててもやめてほしいという事をお願いしましたというお話をつい最近聞きました。ですから、何か漂着ごみ、漂着ごみと海のごみばかりに、私達は思ってしまうけれど、そうじゃなくて日頃の生活の中でのごみの方が非常にですね、何かそこを意識を変えていかないと。もうつくづくですね、今回、ここ1か月思いました。

小島副委員長：ありがとうございます。他に。

山本委員：こういう施設というのは、教育とか啓蒙の場として非常に重要だと思います。それですね、ちょっと対馬の海ごみをやっているんですね、ずっとちょっと、意外と深い問題だなとつくづく思うところがありまして、例えば東側の黒島ですかね、その付近のちょっと海の中見に行ったら、ごみがたくさんあったけど、1年後同じ場所見に行ったら全く何にもなくなっていたとかですね。それからあと、この阿連から南側というのは、海岸はものすごくごみがあるんですけど、意外と海の中はきれいでですね、海と言っても海岸線付近の海という事ですね。それで海岸のごみも、嵐の後とかはなくなっているというのもよく聞きますね。一体このごみがどこに行っているんだろうかというのが、常々ずっと疑問でですね。で、気象庁の気象研究所とか相談すると、シミュレーションは何かデータがあればできるよとは言ってくれるんですけど、多分、どっかに行っているんだと思うんですけど、こういったものを何か色々調べないとですね、いけないなとつくづく思いました。多分どっかにそういったのが集まるとそれがマイクロプラスチックはそこにずっと蓄積するような多分状況が生まれてくるんじゃないかと。そこで、例えば採水船とかで採水しちゃうと結構危険なマイクロプラスチックが出てくる可能性もあると。こういった海ごみというのは中々、魚探とかああいうので多分見つかりにくいと思うんですよ。多分、塊としてあると何か引っかかって、そういうのが検知できたら多分、そこに水中ロボットとかそういうものをちょっと投入してですね、見てみたいなど、映像撮影とかですね、そういうのがあります。あと、これちょっとよく分からないんですけど、洋上風力を西の方に例えば作るとかいう計画があるんだしたら、その前に調査しないとイケませんね。ではちょっときちんと水中ロボット、ちゃんとしたやつ使ってそこら辺の海底具合とかこう見れるんですけど、その海に例えば海底のごみなんかがですね、もしかしたらちょっとなんか溜まってあるんじゃないかなとも思います。という事で、ちょっと対馬のごみというのはもう1回再漂流すると、山口とか福井とかですね、あの辺りに何か行くんじゃないかなというようなそういう予測もあるようですし、中々、例えばこの対馬に漂着したごみですね、これを何とかしないとイケないというのは常々考えております。以上でございます。

小島副委員長：ありがとうございます。他にいかがですか。

中山委員：大変素晴らしい計画だと正直関心しているんですけども、いくつかちょっと私からコメントを差し上げたいと思うんですけど、まず35ページのこの体験プログラムのところで、この分別を体験してもらおうというのは非常に素晴らしいとっていて、実はこの海岸ボランティアで、ごみを集めたり、海岸清掃でごみを集める時に、ちゃんと分別しているという事を知らない人の方が多いんですよ。全部集めてどうしているんですかみたいな。本当はその場で分別しているんですよという事すら知らない人も多い中で、ちゃんとこの分別してもらおうという体験はすごく素晴らしいと思うんです。その時に、その分別する意義をな

んと言うんですか。ちゃんと教育するような仕組み。例えば分別するとリサイクルできるとか、漠然と分かっていると思うんですけど、リサイクルできなかった場合に、例えば焼却したり埋め立て処分したらどれだけお金がかかるとかですね。そういう経時的な、環境的な事だけでなく、経済的に、この処理をするのには、基本的には対馬の税金とそれから環境省から来ている補助金、これも税金がソースですから税金で処理されていて、そういうところにお金がかかるんだという経済的なところとか、分別の意義も、それから対馬モデルとリンクさせてこういう有効なリサイクルがあるんだよという、そういう話とリンクしてぜひお願いしたいと思うのが一点と、それから 37 ページの農業のところ。これ僕非常にいいなと思ったのはですね、今農業もマイクロプラスチックの発生源になっているんじゃないかというところがあって、例えば畑とかに被せるマルチ材というビニールのシートみたいなものがあるんですけど、それが劣化してマイクロプラスチックになって、この土壤の中に堆積したり、雨が降った時にざっと流出したりするので、マルチ材は生分解性のやつが推奨されているんですけど、お金が高いので中々買ってもらえないとか、あるいは稲作の時に被覆肥料と言ってプラスチックの樹脂で肥料が被覆されていて、そこから徐々に成分が溶け出していくようなのが開発されているんですけど、それがまた海に流れると問題になるとか、そういうのを、その生分解性のものを使うとか、そもそも被覆肥料を使わないとか、農業の中でもこの海洋プラスチックの対策になるような話は結構あるんですよ。そういうのを織り交ぜて、海洋プラスチックの 8 割は陸域から海に流れているので、そういう視点で考えるとこの農業というのは中々面白い取り組みじゃないかなというふうに思いましたので、ぜひ、そういう視点を入れていただきたいなど。最後にですね、この 33 ページに戻るんですけど、このテーマの中にぜひですね、対馬の状況、この 1 番から 6 番の中に対馬ではどういう事がされているかというのが入っていないので、島の皆さんのご苦労とかですね、それから実はその海ごみの 9 割が漁師さんが回収しているんだよとか、そういう漁師さんは、海守っているんだよとか、そういう話も含めてぜひ教育の中に入れていただければなという風に思いました。以上です。

小島副委員長：他にまだご発言のない方もいらっしゃると思いますので、ぜひこの機会にいかがですか。村井さん。

村井委員：市民生活部の村井でございます。対馬の漂着ごみ問題という事から広がりを見せて、こういう風に素晴らしい計画案が、廃校を使ったという形でされているという事なんですけども、第 1 に思ったのが、私もその廃校利用の委員をしておいて、少しここにも関わっておったんですけど、これは施設そのものは、料金はどうなっていました。何年間か無料とか。

運営（末永）：初めお聞きしたのは 3 年間無料という風に聞いております。

村井委員：ありがとうございます。こういう風に広がりを持っていくという事であれば、もちろん、人材もたくさんいるでしょうし、予算もたくさんいるでしょう。だから、海ごみからそれが陸の方へと、今先生がおっしゃってくださるような農業の方にもそういうマイクロプラスチックの影響があるとか色んなお話もある中で、ふと思ったのがですね、実は4月から対馬市も組織がちょっと変わりますので、未来環境部という事で今、我々、財部課長とかこう横並びでおるんですけど、水産の方とかですね。前も話しましたが、どうしてもどこかで縦割りでしか動かない部分が多くて、今回そういうところを対馬の1番の1丁目1番地をやっていこうという事で未来環境部という事で、今ある環境政策課そのものと、SDGs推進課というものと、それから対馬の生態自然共生という形で生態系を維持していこうという、その3つの課が一緒になってやろうとしております。なので、今、山内さんの方からも色んな夢のあるお話がありましたけれども、実はこういう事を1つずつやっていこうとする中で、この4月からの新しい役所の組織が大いに関わっていくものだと思うんですね。そうあるべきだと思っていますし、必ずそこには、さっきも言いましたけど人が必要であったり、お金が必要であったりとか、絶対つきまとう事でありまして、今はCAPPASさんも海ごみのところで、国のお金を利用して頑張ってくださっている。しかし、今度は陸の方に行くともまた違う予算も必要になってくると色々ありますので、今日聞いて本当びっくりしたんですけど、こういう先に向けた大きな計画があれば農林水産部であったり、色んな部署とも連携していく必要がありますので、そこはそうですね、これからの未来環境部というところがCAPPASさんとどれだけ交じり合っていくものかという事だと思いますので、それが3年後、5年後にちょっと具体的にものになっていくという風にぜひなってほしいなという風に思っております。すいません。私がもう丁度、年齢もそういう事で、3月まででこういう役職というのは解除になるものですから。もうそういう将来への希望を込めてですね。対馬市も我々も頑張っていこうという自戒的なところも含めてちょっと意見をさせていただき、良い案だと思いますので、やはりどうして具現化できるかという事が大事かと思っておりますので、そういう風に思いました。以上です。

小島副委員長：他にいかがですか。皆さん、ご意見。清野先生ですね。

清野委員長：ありがとうございます。対馬CAPPASさんのそういった取り組みと、それから今、村井部長さんの方でおっしゃっていただいた話も含めて、とても重要な展開だと思います。実はですね、阿連地区は、私、2つの点で本当にその地区の文化が残ってほしいなと思ってきたところです。1つは、せん団子という事で、対馬の伝統的な食材で、それがずっと、保存食であったとか、色んなアジア的な視点で重要な食文化だというのがありますが、そういった研究者をですね受け入れて、一緒に研究したり、そういう元々、研究者とのコミュニケーションがあって、それを共同でやっているというベースもあって、ぜひ阿連を残るような事をやりたいねというのは、対馬の学術研究者の間でも言うておりました。対馬グローバル大学だとかSDGsとか、対馬の元々の生活のあり方を残しつつ、且つ外とのコミュ

ニケーションができるとしていただけるというところでは、阿連の集落に注目させていただいて私も何回か訪問した事がございます。その中で、やはりその伝統文化を残すだけだと、中々広がりがある人だけになっちゃうんじゃないかという議論もあったものですから、今回 CAPPА さんが今の海のごみの問題とか、大量消費社会とか、そういう事も含めて考える場にさせていただくというのがありがたいかなと思っています。それからもう 1 つはですね、阿連が対馬の海洋文化を残す中で、ものすごく重要な場所ではないかという風に思っているという事があります。それはさっきの伝統を残すという中で阿連から神様がですね、出雲の国に年に 1 回旅立たれてまた戻られてくるという事で、丁度その神様が風と波とが良い時に、その出雲に向けて旅立つという日に行き合ったことがあります。そういう点ですと阿連の方々が、空とか海を見ながら本当に海を通じて色々な場所と繋がっているというお話をしてくださって、もう民俗学的にもすごい貴重な感動的な場に行き合わせる事ができました。こういった海洋文化を保存するという事を、何かリアルに生きている場所でその住民が残してくださるというのは、文化史的にもすごく重要な事でありまして、そういったものを世界的にも残していこうという動きがある中で、私は、阿連は本当に多面的に、色々な意味で海と対馬の繋がりというのを残していっていただける、住民の方も含めて残ってほしいなという場所でもございました。ですから、対馬 CAPPА さんのそういう取り組みが CAPPА さんなり、対馬市の環境分野の政策と共にですね。阿連の方がずっと集落を守って行って、そこの方々が後継ぎがいるような状況というところまで到達できたら、本当に素晴らしい事だと思います。私が申し上げたいのは、そういう点での海洋文化であるとか、あるいは食文化とか、文化政策としても何らかの応援だとか発信というのできる場所だと思っておりますので、ぜひそういう総合的な観点から海の拠点として形作っていただけたらというのを希望しております。以上です。

小島副委員長：ありがとうございました。他にご意見などはございませんか。これからこの壮大な計画を実際に実行していくための予算をどういう風に確保していくのかとか、色々大変な事もたくさんあると思いますけれども、ぜひうまく行ってほしいと思います。ここで、一旦休憩にさせていただきたいと思います。3時に再開いたしますので、よろしくお願ひします。

(休憩)

小島副委員長：予定の再開の時刻となりましたけど皆さんお戻りですか。よろしいですか。では再開いたします。議事の 3 番目、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の見直しについてという事で、資料の説明をお願いいたします。

運営 (山内)：対馬 CAPPА の山内です。引き続き、議事 3 の対馬市漂着物対策推進行動計画 (修正案) について説明します。この計画自体が、ページで言えば 59 ページ位あって、

1つ1つ説明すれば、多分私が説明したら、丸1日以上はかかると思うので省略させてもらいたいとは思いますが、この行動計画の見直しをする背景といたしましては、およそ10年位前なんですけど、平成26年度から平成27年度にかけて作成された対馬市の漂着物対策推進行動計画なんですけども、およそ10年以上が経過しております。その中にしましては、国、環境省とか長崎県の方ですね、漂着物対策推進計画という計画が立てられておりますけども、県の方では令和3年度に中身の改正とかがありまして、新たな漂着物対策の推進計画というのができております。それで、対馬市にしまして平成21年の7月に制定されております、漂着物処理推進法という法律とか、先ほどの長崎県さんの漂着物対策推進計画というのも改正されている事と関連いたしまして、対馬市も漂着物対策の現状とか課題に合わせて修正をする必要があるんじゃないかと考えて見直しを提案しております。この中身に関しましては、追加とか削除する分については、追加は赤で表示をしたり、削除する分については横線を引っ張っています。それからできる限りですね、イラストを用いた形でごみの分別方法とか新たな項目という形で修正をかけています。あくまでもこの行動計画の修正案という形で、素案なんですけども、これはCAPPAの中独自で修正をかけておりますので、当然、中身に関しましてはここにいらっしゃる委員の方のご意見とかを反映したりしながら、修正とか追加事項を整理したいとは考えております。一応改訂版という形の完成は来年度中に完成すれば良いかなとは思いますが、ぜひとも本協議会なり、それからこの行動計画の改正案を作るに当たり、専門部会のようなものを立ち上げてもらって、各委員さんからの意見の集約を行い、新たな本推進行動計画の改定案を作成していきたいと思っておりますので、皆様の協力をお願いします。中身に関しましては、先ほども申し上げました通り、1ページ1ページ毎に説明をしたら長くなりますので、赤字で書いてあるところとか、文章の中身とか、遣い方がおかしいところも多々あるとは思いますが、パラパラ見ていただいて、ちょっと気づいたところとかあればご意見の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

小島副委員長：中身について、既に資料にお目通しいただいている方も多くいらっしゃると思いますが、ご意見、ご質問、まずありましたら。じゃあ、私から質問があります。いくつかあるんですけど、57ページのところの表がございまして、この表の表3の2項目目のところ、課題というところで青い字で何らかの財政的な措置という事が書かれておまして、財政面の事は色々、この計画全体にも何か所か登場するんですけども、これについての具体的な検討というのが、計画上書く事と違うと思うんですけども、やっぱりすごく重要だと思うんですね。他の議題でもその予算の限界というような事が話題になっておまして、莫大なこのごみ対策にお金が掛かる一方で予算は減っていく中、どうしていくかというのを対馬市として考えていく事がすごく大事だと思しましたので、計画書上への反映という事は当たりませんけれども、きちんとした議論が必要だという風に思いました。それと、同じ表3の中の3つ目の項目の体制作り、黄色くなっているところに、対馬島内の清掃活動に関し議論できる場が必要という風に書いてあるんですが、これはどのような事を

想定して書かれているものなのか、ちょっと具体的な事が分からなかったので、もしCAPPAさんの中で、検討を進める中で、こんな場があると良いよねみたいなお話が出ているようでしたら教えてください。

運営（末永）：具体的にはイメージとしてですね、今のところないというのが現状です。個人的に申しますと、海岸清掃をやったりする際はどうしても漁協の方との調整が必要というのが1つございます。それから、漁協の方がですね、今年度も少し海岸回収事業というのが出来ていない場所が5地点あるんですね。それは、高齢化だったり少子化だったり色々な原因があって、海岸清掃ができないというような状況になっている所も増えておりますので、そういったところもですね、CAPPAも協力をしながらですね、海岸清掃を何とかできるような形の体制作りという場で、漁協の方との具体的なお話をしていくような議論の場というのも必要ではないかという風に考えております。色々と、ごちゃごちゃしないようにですね。そういう風にできればと考えます。

小島副委員長：ありがとうございます。予算の事で過去の議論の中でも、法定外税、目的税とか色々ありますけども、それを検討するという事も必要じゃないかという事が、以前のこの会議などでも出てきたと思うんですね。名目は色々ありますけども、実際に広島宮島であるとか、入島する時に船のチケット代に100円上乗せして、そのお金を島内の環境整備等に遣っているところとか、沖縄でも伊是名村などが100円取って、それを環境美化などに遣っているという事例もございますし、最近の話ですと同じ沖縄県の竹富町が100円レベルではなくて1,000円から3,000円の範囲でも検討されていると。これも、検討会4年、5年かけて報告書も出ているんですね。海岸のごみだけではなくて、色々な事に遣えるという事もありますので、対馬でもその次の段階に向けてそういうお金をどうするのかという時に、法定外税の利用の事も含めて検討をもうちょっとちゃんとした方がいい時期に来ているんじゃないかという、これは意見なんですけども、いかがでしょうか。他の事も含めて、この計画案についてご意見お願いします。

運営（上野）：よろしいでしょうか。ありがとうございます、小島副委員長。先日、私、財部課長もいらっしゃいますけど、SDGs推進協議会だったかな、アドバイザー、山本先生もいらっしゃって、ちょっと今小島さんがおっしゃったように、法定外目的税でこの議会、協議会でもずっと前出たんですけど、丁度2030年がSDGsの目標値なんで、いい機会だと思うんですね、今そういう意味では、環境税とか遊漁税とかそういうのを含めてですね、そういう形でできないかなという事を、僕もこの前そういう形を言わせてもらったんですが、この辺り、また財部課長がせっかくいらっしゃるので、できる範囲でいいんですが、何かそういう形はできるんでしょうかね。

財部委員：お話が出た事も私も承知しておりまして、そういった自治体もあるというところ

も承知しております。で、SDGsを推進する上で、これまで皆さんでボランティア精神でやってきたというところではもう無理があるというのも理解していますし、お金を生まないと長続きしないという事で協議もしております。スタディツアーであったり、島外から人を呼んで対馬にお金を落としてもらおうと。そしてそれを漂着ごみの回収につなげようというところですね、今精一杯動きをしておりますので、現段階で入島税を取るだとか、そういったところまでの具体的な協議は行っておりません。以上です。

小島副委員長：ありがとうございます。簡単なことではありませんし、実施に向けては条例化の必要とか行政上の手続きが非常に大変だということも承知しておりますので、検討の1つの道として意見として申し上げました。他に、計画全体についてのご意見などございませんか。では私から。私からばかりですけど、もう1つ。マイクロプラスチックについて、国の改正を受けて県の計画にもマイクロプラスチックの海域への流失を抑制するといった文言が入って、市の計画でもそれを踏襲した形で載っているんですけど、そこに加えてですね、県の計画とかですと、例えばスクラブに昔使われていたような非常に小さなものを初めから使わないとか、海域、水域に出ないようにするというような書き方しか出ていないんですが、実際に対馬の海岸で清掃してみますと、海岸でもう既に粉々になっている。海域に行く前にもう海岸で大変な状況になっているんですね。これを少しでも回収するという事が海域への流失抑制にももちろんなりますので、何らかに対馬の現状に則したマイクロプラスチックの現状に、分かるような記述が市の計画の中にあってもいいんじゃないかなと思いました。清野さん、お願いします。

清野委員長：ありがとうございます。対馬のその海ごみの問題で、じゃあ対馬の地元の皆さんが同意されるのかというのは、ずっと会議の中でも課題になってきたと思います。そろそろですね、もうちょっと見える化があってもいいのかなと思っています。実際にその市民の方々に、個人レベルとかグループとかでされている人達もいるので、その情報を次回位までにまとめていただいて、そういうその萌芽といいますか、町のごみを除去するとか、町内会とかいうのがあるので、それを、情報収集させていただいて、もうちょっと政策の中に組み込んでいくといいのかなと思っています。それとさっきまでお話のあった入島税、島に入る時に観光の方とかからどういう風な経済的な貢献をしていただくかという事なんですけども、阿比留課長さん（正しくは財部課長）のご返答もあったんですけども、対馬市さん、やっぱり国境離島という事でとっても大事な場所であると共に、新しい仕組みを切り開いていく力のある自治体さんでおられますので、ぜひですね、海ごみだとか、あと観光の方々の増加による、色んな廃棄物の負荷だとかそういうものに対して協力してもらおう事がポジティブになるような、島のそういうPRの仕方だとか、SDGsとかそういう事でいうと、それ自体がもう島の価値になっていくという可能性も十分ある時代なので、本格的に来年度に考えていただいてもいいのかなという風に思っています。先ほど村井部長様からご紹介がありましたように、対馬市のその市役所の中の機構改革で、もうちょっとその環境政策を包

括的に進めていこうという事がもう決まっているという風に伺っていますので、その中に今日出た話題もですね、期限を決めて、いつまでに何をやろうみたいな、どういう風にしようというような具体的な目標を入れていただけるといいのかなと思っています。組織の変革の時期はすごくいいタイミングで、今までそれぞれの課が抱えていて、積み残してきたものを皆の力を借りて、融合的にやれるというタイミングですので、今日出てきた議題についても萌芽はあると思うので、それを組み上げていくというステップに4月以降進んでいただければいいかなと思っています。私もSDGsの推進だとか、あと水産課さんとの漁師さんとの話だとかもあるので、複合的にやっぱり考えていく時代になっていて、それをもうちょっと具体的にどこにどういう風に刺さって行って、自認するかというのも成果が出るようにしていきたいと思っています。特に小島さんには、全国とか全世界の色々な場所での具体的な動きを見ていただいたり、そういう中での貴重なご意見を今日いただく事ができました。ありがとうございます。

小島副委員長：では必ずお1人1回のご発言をお願いしたいと思いますので、まだ本日のご発言をいただけていない方、こちらから。小島さん、今の事だけじゃなくて、今日の全体に対してでも結構です。

小島委員（代理出席 扇）：課長の小島の代理です。市役所水産課の扇と申します。そうですね。ちょっと私が、海岸漂着物関係についてはですね、特にこれまで携わった事がなくて今回初めてですね、このような会に参加させていただいたんですけれども、そうですね。また、水産課としてですね、何か協力できるような事があればですね、課長の小島にもですね、報告して積極的にですね、こちらの協議会、また計画ですね、協力していければなと思っています。

小島副委員長：すいません。ありがとうございます。急にお名指しして失礼しました。

神尾委員：振興局監理課の神尾と申します。この協議会には、道路管理者であり、海岸管理者という立場で参加しておりますけれども、先ほどお話があった、何か少しでも具体的に取組める部分が1つでも何かないのかなというのをちょっと持ち帰ってですね、職場で話し合っ、次、何らか、ちょっとでも出せるような事前検討して参りたいと思います。

小島副委員長：ありがとうございます。お願いします。

山下委員：保健所の山下でございます。すいません。ちょっと1点だけ。基本的な事なんですけども、この計画というのは対馬市さんの計画ですよね。

小島副委員長：そうです。はい。

山下委員：策定は対馬市さんでされて、実際のその作業的なところは CAPPА さんがされるという考え方でいいんでしょうか。

小島副委員長：では環境政策課さんからその辺りの事を改めてご説明いただいてもいいですか。

事務局（福島）：環境政策課の福島でございます。この海岸漂着物対策推進行動計画、前回、平成 27 年の 6 月に策定計画を作られているんですけども、今回のこの計画の内容、当時、協議会も発足した位の頃の時期だったと思うんですけども、市の方でこういう計画を作り上げましたと。その中で、例えば今は CAPPА さんがこの協議会の中に、対馬市から業務委託を受けて、こういう運営からホームページの作成から、阿連の方の計画とかというような色んな事を取り組まれております。一緒にですね、対馬市と CAPPА さんとで今話をしながらこの計画を立てているという段階で、CAPPА さんがこの赤字で修正されたのでこれをそのまま決定しますという事ではありませんので、まずこの協議会の中で意見を聞いて最終的にまとまったものを業務委託を受けている CAPPА さんから対馬市に提供をしてもらって、最終的にそれを決定するという流れになる予定でございます。ですので、CAPPА さんがこの計画を今ここに提案、案として挙げてありますけども、最終的には対馬市が決定をするという形でご理解をいただければという風に思います。よろしくお願ひします。

山下委員：という事は、この推進協議会が、いわゆる通常行政である審議会というような役割をして、それを対馬市さんが決定するという事でよろしいんでしょうか。分かりました。あと 1 点、すいません、ちょっと戻るんですけども、資料 139 ページ、ちょっと見ていただきたいと思います。先ほどの阿連の小学校の件なんですけれども、この図面ですね。この中でですね、左上の方に調理室というのがあって、右下の方にカフェ、ショップとあるんですね。調理室というのは多分調理実習室の事なので、ここでその漁協さんとか色々調理作られると思うんですけど、このカフェで提供するものというのは何でしょうか。

運営（山内）：調理室についてなんですけど、実際学校の中を見させていただく前にこの絵を描いているんですね。実際見に行った時にはもう調理室の例えばガスとか水道というのは撤去されているので、これあくまでも案ですので、一応調理室については、もし変更する場合は、担当する政策企画のほうに利用計画変更という形で、別の用途として使う場合は申請をして仕様変更をしたいと思います。実際ですね、調理ができる状況じゃないです今のところ。例えば普通のカセットコンロとか置いて何か料理を作るような形でしか今できない状況です。これをもし整備するようであれば、色々また衛生的手続きとか色々発生してきますのでそこを含めて、計画変更については 4 月以降にですね、変えるようだったら計画変更を出してくださいというのは政策企画課の方から言われておりますので、そこは見直し

たいと思います。下の方のカフェ、ショップとは描いてあるんですけども、これに関しましては、普通の例えば喫茶店とかそういったやつは想定はしておりません。普通のスーパーに売ってある缶コーヒーとかペットボトルとか、またお茶菓子とかを提供するというイメージで考えております。あとは保健所さんの方にはですね、例えば水環境とか色々、衛生的な関係があるものについては、また色々アドバイスとかをいただければと思っていますので、また、協力をお願いします。

山下委員：要するに、このカフェにくっついているのはフリースペースみたいな感じで利用するという事でよろしいですかね。

運営（末永）：はい、自販機的なものですね。ただ、ペットボトルはこういった仕事をしているとなるべく、置きますとは言いたくはないので。

山下委員：分かりました。

運営（末永）：そういった感じで、グッズ販売とか、そういった自販機を置かせていただく予定でございます。

山下委員：すみません、保健所という立場なので。後もう1点ですけど、宿泊はされない予定なんですか。

運営（末永）：宿泊は想定しておりません。

山下委員：分かりました。ありがとうございました。

小島副委員長：皆さん、ご意見ありがとうございます。他に何か。

中山委員：九大の中山です。先ほど予算確保の議論があって、年々減っていく予算の中でどうやってそのごみをちゃんと集めていくかという事で、税の事は非常に大事だと私も認識しています。その一方で、今ある財源だけで出来ること、例えば環境省から補助金を受けて実際対馬でごみの8割を漁業者に集めてもらっている中でそういった歴史がですね、もう10年以上続いているという風にお伺いしました。この10年の中で、すごく漁業者の方がノウハウを蓄積していて、非常に効率的にごみを集めていると思うんですね。私共が集めたデータでもですね、1人当たり、環境省がやっている事業の中で、ごみ処理事業の委託を受けて実施した事業の中で1人当たりのごみの回収量の効率性を比較すると、対馬の値はすごい上位だったんですね。だから多分ですね、漁業者の人はごみの回収に時間かけ過ぎると漁ができなくなっちゃうので、できるだけ早く、急いでごみを効率的に収集するノウハ

ウをすごく蓄積されていると思いました。そのノウハウが、島内でどういう風に共有されているのかなというのが気になって。多分僕らがヒアリングしたところは、ものすごい高度なノウハウがありそうだったんですけど、それは他の所ではどうなのかとか、あるいはもっと効率的にできるのにそういう事はできない所もあるんじゃないかとか。あとですね、もう1つ思ったのはその効率的な事をやる理由として、できるだけ早くごみを片付ければ、その漁に行けるからですね、良いというのもあるんですけど、その中でごみ袋の枚数は決まっていますこれ以上集めてくるなみたいな話の一部で、ちょっとこれは本当かどうか分かりませんが聞こえてきました。つまり上限が最初に決まっています、本当はもっとここにたくさんあって集めようと思えば集められるんだけど、予算が決まっているからそこでストップしてしまうというのがあったんですね。そこはもしかしたらもっとその仕組みを上手くやればごみが集められる予算の上手い流動化でですね、もっと集められるところあるんじゃないかとかですね。そういうその漁業者に対する財政的な支援とかその委託の効率的な運用についても、もう少し議論をしてもっとこう上手いやり方がないかというのを検討していく事が必要んじゃないかなという風に感じました。それとこの中のあるところに、少しですね、漁業者に対するネガティブな話が記載されていて、例えば58ページにあるのが、(1)番の下の方にですね、漁業者が回収するごみが減ると収入も減る事になるため、漁業関係者からボランティア活動を拒否されるという事態が発生してきたという、これはもちろんそういう事態があった一面があるものの、一方でそういった形で漁業者の非常にごみ回収に対する高度なノウハウの蓄積を、上手く活用して対馬市さんこれまでごみを集めてきたというところもあると思うので、そういうマイナス面だけじゃなくてプラス面もちゃんと書いてあげる必要があると思うんですが、このままいくと多分漁業者もネガティブに思われる可能性があるんで、公平にプラス面とマイナス面、ちゃんと書いてあげて、漁業者の方を上手く利用するといったら言葉に語弊がありますが、うまく連携してもっと効率的にごみを集める方法がないかというのを、もっと漁業者さんと話し合いながら、ノウハウの共有とかをですね、していく事でより良い事に繋がるんじゃないかなという風に思っています。以上です。

小島副委員長：ありがとうございます。先ほどのその清掃関係者の議論の場という時にCAPPAさんからいろいろ調整が必要な場面もこれまでの経験で感じてきたことがあるので、いろいろ必要性を感じているというお話があったんですけど、今の中山先生のお話もそれに通じるところがあるのではないかと思います。扇さん何かありますか。特にないですか。CAPPAさんから補足的なご意見があれば。

運営(末永)：今の議論に付随しまして、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画、この見直しについてですね、それについて先ほど保健所の山下課長からのご指摘があったと思うんですけども、これができたのが約10年位前なんですね。その当時は中間支援組織というものを作りましょうであるとか、今後海岸ごみを島外に出すのではなくて対馬島内で処理す

るモデルを作りましょうとか、色んな目的がなされていて、私共が中間支援組織としてですね、こういった形でできてこの海岸漂着物対策推進行動計画を基に、実践それから評価もして参りました。そして実際そういった意味で時代が進みまして今、対馬市ではリサイクルとかにも取り組んでいますので、そういった海ごみのリサイクルの話でありますとか、それから、中間支援組織ができて、こういった協議会が年に3回開かれるように定期的になりまして、色んな対策もこちらから提言をしたりとかですね、して行って進んできたものというものもありますので、そういったものをバージョンアップして書かせていただきたい。私共もこれを基に活動それから実践という事で、評価という事でやってきておりますので、そういった意味の見直しという形になると思います。だから、これを弊社のあくまでもですね、こういった内容でこういったところを変えたいという事で意見を出させていただきまして、多分この47ページ目の目次にあります1基本方針に関連法令、計画の概要、3対馬市内の海岸漂着物の回収に関わる現状と課題、この3の3位までを1回目で正誤表を付けて変える部分と変えない部分ですかね、そういった対峙をして見ていただいて、第2回目で4の1から4の6までを、またこういった形に変える前と変えた後、改定後の表を付けて確認して、第3回目で実際、素案という事でまとめ上げるような形で最終的な確認を、チェックしていただくと。それを対馬市に提出をし、市の方で確認していただいてというような形にはなると思いますので。実際、この改定案もそうですけども、元々の案というのもですね、対馬海ごみ情報センターに載ってございますので、この本を持ち帰ってですね、資料を持ち帰っていただいて、皆様方のお忙しいとは思いますが、少しでもお手隙の時間ですね、見ていただいて次回からのですね、協議会でご意見を賜ればと思っております。以上です。

小島副委員長：ありがとうございます。オンラインでご参加の環境省さんと長崎県の資源循環推進課さんからもご意見等がございましたら頂戴したいと思うんですが、いかがでしょうか。

尾上委員：お世話になります。九州地方環境事務所、尾上でございます。本日、参加がちょっと遅くなりまして申し訳ありませんでした。特に質問とかというわけではないんですが、2つ目の議事で行っていただきましたそちらの方で学びの場を作るというお話に関しましては、私も昨年2回ほど、そちらを訪問させていただいて漂着物の状況等も目の当たりにしたところでございますが、やはりそういった周知といいますか、まずは現状を知ってもらう。そしてそういう対策が必要だみたいな、そういった認識を持っていただく事が非常に重要かという風に思いますので、私共としましても何かしらお手伝いといいますか支援するような事がございましたら、お気軽にご相談いただければと思います。以上です。

小島副委員長：ありがとうございます。

松尾様（赤澤委員代理）：長崎県です。聞こえておりますでしょうか。

小島副委員長：はい、聞こえています。

松尾様（赤澤委員代理）：本日はうちの委員であります課長が所用で対応できませんで申し訳ありませんでした。私、松尾と申します。本日の中々、いつも私ども対馬市さんの状況を学びながら色々やっております。今回の話も大変参考になりました。また、来年度から計画の見直しも1年かけて行われるという事で、私たちも色々協力できる事はやっていきたいと思っております。そして、本日の話は確実に課長の方に伝えておきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

小島副委員長：ありがとうございました。全体を通してという事も含めましてご意見、ご質問等、皆さんいかがでしょうか。

清野委員長：清野です。

小島副委員長：はい、お願いします。

清野委員長：どうも皆様ありがとうございました。遠隔で失礼いたしました。地元の事きちんと固めつつ、そして国内の情勢にも目を配りながらという事で色々お話いただいたと思っております。ありがとうございました。対馬はですね、今日の最初の阿比留課長様からのお話がありましたように国際的に非常に重要な場所にあると思っております。ご存じのように今のプラスチック条約の世界でどういう風に合意できるのかできないのかという事がホットになりつつある中、対馬がやっぱり一貫してそのプラスチックの問題や海ごみの問題にブレずにですね、取り組んでいかれるという事はすごく大事な位置にあるのではないかと思います。一方で色々東アジアの情勢というのは不安定化している中でですね、環境分野というのは何にも増して大事になってくると思っております。それはですね、人間同士で色々あるわけですが、それを越えて海とか地球とか、それを考えるという事が大事だというのは、やはり海洋分野というのが歴史的にも非常に、海洋環境分野ですね、それは歴史的にも重要な役割を果たしてきたと思っております。ですから今回海ごみとか漂着物という事での会議ではありますが、そういった皆で解決してこうというのを地元から国内、そして国際につなげてくるところのしっかりした姿勢というのは、今後そういった面でも大事になってくるんじゃないかなと思っております。私も今福岡にいますし、そして対馬の方も国境というところにいますと、やっぱり色んな心配する事が増えてきたんですけども、それだけにやっぱり大きい目標を持って一、緒に海ごみのない社会を作ってくという事自体は、思う以上に大きな意味を持ってきているんじゃないかという風に思っております。まずは現場の様々な問題というのを解決してかなきゃいけないんですけども、何かそういう中でのこの協議会

が開かれているという事、そしてその話し合いの場があって続いているという事自体がすごい価値だと改めて思っています。今日は本当にこういう形で遠隔で申し訳ありませんでしたが、皆様のご議論聞かせていただきました。ご準備なされた皆様、そして小島様にも議長変わっていただいて、そして素晴らしい議事運営をありがとうございました。以上です。

小島副委員長：ありがとうございました。ではここでご意見、追加のご質問とかがないようでしたら、予定の議事終了という事で事務局にお返しします。

事務局(福島)：それでは小島副委員長様、ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、第3回対馬市海岸漂着物対策推進協議会を終了したいと思います。皆様どうもお疲れ様でございました。

清野委員長：ありがとうございました。